

令和元年度

中間市健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見書

中間市監査委員

2 中 監 第 1 2 0 号
令 和 2 年 8 月 1 7 日

中間市長 福 田 浩 様

中間市監査委員 武 藤 淳
中間市監査委員 安 田 明 美

令和元年度 中間市健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された、令和元年度決算における健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について審査したので、その結果について意見を提出する。

令和元年度 中間市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の期間

令和2年8月1日から8月17日まで

第4 審査の結果

審査に付された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率について

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度	実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	13.3	54.5
平成30年度	実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	14.7	60.7
早期健全化基準	13.43	18.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	-

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がなく、実質公債費比率については13.3%、将来負担比率については54.5%となっており、いずれも早期健全化基準を下回っている。

令和元年度 中間市公営企業資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の方法

審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の期間

令和2年8月1日から8月17日まで

第4 審査の結果

審査に付された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率について

(単位:%)

会計名	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	資金不足額なし	資金不足額なし	20.0
病院事業会計	16.2	7.8	
水道事業会計	資金不足額なし	資金不足額なし	

資金不足比率について、病院事業会計において、資金不足が生じているものの、経営健全化基準を下回っている。

(参考資料)

1 健全化判断比率の状況
(1) 実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会計名		実 質 収 支 額		
		令和元年度	平成30年度	増減
一 般 会 計 等	一般会計	731,925	418,133	313,792
	一般会計等に属する 特別会計			
	公共用地先行取得特別会計	0	0	0
	住宅新築資金等特別会計	-334,804	-337,415	2,611
	地域下水道事業特別会計	1,234	1,039	195
合計		398,355	81,757	316,598
標準財政規模		9,450,782	9,544,235	-93,453
実質赤字比率		- 4.21%	- 0.85%	-3.36%

※ 実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率(%)」は負の値で表示される。

令和元年度の一般会計等における実質収支額は 398,355 千円で、標準財政規模 9,450,782 千円に対する割合、実質赤字比率は-4.21%となっており、黒字の状況となっている。

(2)連結実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会計名			実 質 収 支 額		
			令和元年度	平成30年度	増減
一般 会 計 等	一般会計		731,925	418,133	313,792
	特 別 会 計 等	公共用地先行取得特別会計	0	0	0
		住宅新築資金等特別会計	-334,804	-337,415	2,611
		地域下水道事業特別会計	1,234	1,039	195
小計 (A)			398,355	81,757	316,598
一般会計等以外 の特別会計のうち 公営企業に係る 特別会計以外の 会計	特別会計国民健康保険事業		-910,774	-949,432	38,658
	介護保険事業特別会計		246,950	225,861	21,089
	後期高齢者医療特別会計		16,256	16,365	-109
小計 (B)			-647,568	-707,206	59,638
公営企業会計名			資金不足・剰余額		
			令和元年度	平成30年度	増減
法適用 企業	宅地造成 事業 以外	水道事業会計	1,621,654	1,633,460	-11,806
		病院事業会計	-275,412	-133,156	-142,256
法非適用 企業	宅地造成事 業以外	公共下水道事業特別会計	62,773	3,234	59,539
小計 (C)			1,409,015	1,503,538	-94,523
合計 (A + B + C)			1,159,802	878,089	281,713
標準財政規模			9,450,782	9,544,235	-93,453
連結実質赤字比率			- 12.27%	- 9.20%	△3.07%

令和元年度の一般会計等における実質収支額は 398,355 千円で、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額は-647,568 千円、公営企業会計における資金剰余額は 1,409,015 千円、その合計額は 1,159,802 千円で標準財政規模 9,450,782 千円に対する割合、連結実質赤字比率は-12.27%となっており、黒字の状況となっている。

(注)

1. 一般会計等とは、地方公共団体が設置する会計のうち、一般会計と、次の2と3のいずれも属さない特別会計をいう。
2. 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計とは、事業の実施に伴う収入をもって当該事業に要する費用を賄うべき事業に係る特別会計をいう。
3. 公営企業会計とは、法適用企業(地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用する企業)に係る特別会計及び法非適用企業(地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のもの)に係る特別会計をいう。

(3) 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	平成30年度
①元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	1,625,375	1,992,565
②公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	738,499	731,242
③一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	89,396	89,747
④一時借入金の利子	0	7
⑤特定財源の額	330,814	317,374
⑥事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	472,771	527,587
⑦災害復旧費等に係る基準財政需要額	723,395	732,487
⑧密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（ただし、②～④に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）	22,275	24,376
⑨標準税収入額等	4,552,415	4,576,095
⑩普通交付税額	4,505,514	4,478,287
⑪臨時財政対策債発行可能額	392,853	489,853

区 分	実質公債費比率 (%)	実質公債費比率 (%)	
	(単年度)	(3ヵ年平均)	
令和元年度	10.98126	13.3	14.7
平成30年度	14.67032		
平成29年度	14.41327	13.3	14.7
平成28年度	15.09333		

令和元年度の実質公債費比率(3ヵ年平均)は、13.3%となっており、早期健全化基準25.0%を下回っている。

(注)算定式は以下のとおり

$$\text{実質公債費比率 (\%)} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D}$$

A: 地方債の元利償還金(繰上償還額等を除く)①

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」)②+③+④

C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源 ⑤

D: 地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入公債費の額」)及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入準公債費の額」)
⑥+⑦+⑧

E: 標準的な規模の収入の額 (「標準財政規模」)⑨+⑩+⑪

(4) 将来負担比率の状況

ア 将来負担額

(単位:千円)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	増減
地方債の現在高	11,165,114	11,615,974	-450,860
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	11,996,904	12,508,715	-511,811
組合負担等見込額	309,273	386,227	-76,954
退職手当負担見込額	1,237,373	1,619,163	-381,790
設立法人の負担額等負担見込額	0	0	0
地方道路公社	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
地方独立行政法人	0	0	0
第三セクター等	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計 (A)	24,708,664	26,130,079	-1,421,415

イ 充当可能財源等

(単位:千円)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	増減
充当可能基金	1,335,646	1,738,217	-402,571
充当可能特定歳入	4,048,624	4,188,945	-140,321
(うち都市計画税)	(3,286,067)	(3,622,862)	(- 336,795)
基準財政需要額算入見込額	14,833,765	15,186,625	-352,860
計 (B)	20,218,035	21,113,787	-895,752

ウ 将来負担比率

令和元年度	平成30年度	増減
54.5%	60.7%	- 6.2%

令和元年度の将来負担比率は、54.5%となっており、早期健全化基準 350.0%を下回っている。

(注)算定式は以下のとおり

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	=	平成30年度 将来負担比率
26,130,079		21,113,787		
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D		
9,544,235		1,284,450		
将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	=	令和元年度 将来負担比率
24,708,664		20,218,035		
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D		
9,450,782		1,218,441		

2 資金不足比率の状況

(単位：千円)

会 計 名		資金不足・ 剰余額	事業の規模	資金不足比率 (%)
水道事業会計	令和元年度	1,621,654	852,731	—
	平成30年度	1,633,460	869,364	—
	増減	-11,806	-16,633	—
病院事業会計	令和元年度	-275,412	1,689,839	16.2
	平成30年度	-133,156	1,688,677	7.8
	増減	-142,256	1,162	-8.4
公共下水道事業特別会計	令和元年度	62,773	392,774	—
	平成30年度	3,234	422,401	—
	増減	59,539	-29,627	—

資金不足比率について、病院事業会計において、資金不足が生じているものの、経営健全化基準 20.0%を下回っている。

(注)算定式は以下のとおり

$$\text{資金不足比率 (\%)} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

3 算定の基礎となる事項を記載した書類

- ・ 歳入歳出決算書
- ・ 歳入歳出決算事項別明細書
- ・ 実質収支に関する調書
- ・ 財産に関する調書
- ・ 基金の運用状況に関する調書
- ・ 公営企業各会計の決算書及び事業報告書等附属書類
- ・ 地方交付税算定台帳
- ・ 地方財政状況調査表